（別紙）

仕　様　書（案）

**１．事業名**

　　令和７年度グランドサークルプロジェクト事業

「Tokyo - Osaka via Hokuriku戦略的情報発信事業（WEB記事広告）」

**２．事業目的**

政府では、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、観光先進国の実現に向け、政府一丸、官民一体となって取り組んでいくこととしており、インバウンド誘客においても、訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人とする目標を掲げている。

北陸新幹線の金沢開業を機に、東京～大阪間を北陸経由で移動する「新たなゴールデンルート」の定着促進のため、平成26年から北陸新幹線沿線の自治体とJRが連携した「グランドサークルプロジェクト」を発足し、これまで旅行博の出展やメディアの招へい、記事広告など、様々な訪日プロモーション事業を実施してきた。

2024年における北陸新幹線沿線地域の外国人宿泊者数は順調に回復しつつあり、特に欧米豪市場においてはコロナ禍前を上回る伸びを示している。

国においても「観光立国推進基本計画」において地方誘客促進を図っているところ、「グランドサークルプロジェクト」としても新ゴールデンルートにおけるインバウンド誘客のさらなる拡大を図るため、訪日外国人旅行者のニーズを踏まえた戦略的な情報発信が必要である。

そのため、本事業は、北陸新幹線等でつながる東京～大阪間の沿線地域の観光資源をFIT向けに発信するためWEB記事広告を実施し、北陸新幹線のPRと沿線地域の認知度向上および、外国人旅行者の誘客を図るものである。

**３．対象地域**

欧米豪（英・仏・独・伊・西・米・加・豪）

**４．事業内容**

・WEB記事広告（費用の目安：４，８００千円（税込））

北陸新幹線等でつながる東京～大阪間の沿線地域の観光の魅力、「New Golden Route」サイトや「北陸アーチパス」サイトをFIT向けに発信し、認知度の向上を図ることを目的に、海外有力旅行メディアのWEB上での記事広告掲載を実施する。詳細については、以下のとおりとする。

１）実施内容

①掲載媒体

海外有力旅行メディア

※ただし、欧米豪を主なターゲットとし、世界的によく知られている旅行メディアで、海

外旅行者が旅マエ、旅ナカともによく閲覧する旅行メディアであること。

②掲載内容

　以下の内容を盛り込むこと。

・高付加価値に関するコンテンツをフックとし、北陸新幹線・在来線で繋がる東京～大阪間（東京都、群馬県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、石川県、福井県、滋賀県、京都府）の自然や食、歴史や伝統工芸・地場産品に関する観光及びアクセス情報、並びにJR東日本・JR西日本が運行する観光列車に関する情報などを含めた、新たなゴールデンルートの紹介。

・「北陸アーチパス」の情報

・New Golden Routeサイト及び北陸アーチパスサイトへのリンク

New Golden Routeサイトリンク先

<https://www.newgoldenroute.jp/>

北陸アーチパスサイトリンク先

<https://www.westjr.co.jp/global/en/ticket/hokuriku-arch-pass/>

<https://www.jreast.co.jp/multi/en/pass/hokurikuarch.html?src=gnavi>

・記事広告への誘導方法について提案を行うこと。

③掲載言語：英語

④掲載本数：３本以上

⑤掲載時期・期間：令和７年１０月 ～ 令和８年３月のうち３ヶ月程度

　　　　　　　　　（※記事自体は、半永久的に残る形とすること）

２）業務内容

①記事広告掲載に必要な取材（取材先との調整を含む）、記事広告制作等一切の業務

　・各自治体に必要な取材を行うこと。

・外国人目線で分かりやすく制作すること。

・ネイティブ及びネガティブチェックを行うこと。

　・最終原稿を監督職員に確認をとり、了承を得ること。

②掲載後のフォローアップ

・記事広告掲載後、掲載状況、媒体接触者数（UU数及びPV数）、クリック数、滞在時間等

の把握・分析を行うこと。

・「１０．本事業の期待する効果」にて設定した目標の管理を行うこと。

・設定した目標との比較や、過去類似事例との参考比較を提示しながら、評価を行うこと。

**５.事業を通じて得られたデータ等の還元**

本事業を通じて得られたデータについては、各連携先に納品すること。

　　本事業のデータ還元方法は下記のとおりである。下記表のデータ還元方法が実施できない場合は、その理由及び代替案を明記すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務名 | 事業類型 | データ還元方法 |
| ・WEB記事広告 | 純広告 | 写真（画像）  ※記事作成工程で撮影したもの |

**６．事業の進め方**

本事業の実施については、グランドサークルプロジェクト事業として、北陸新幹線沿線地域

１０自治体（東京都、群馬県、新潟県、長野県、富山県、岐阜県、石川県、福井県、滋賀県及び京都府）並びに、東日本旅客鉄道（株）及び西日本旅客鉄道（株）が連携して実施するものである。

請負事業者は、事業の実施にあたって、滋賀県及び連携先と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、事業の進め方等について、調整や疑義が生じた場合には、その都度、十分に協議をしたうえで実施していくものとする。

**７．事業報告書の提出**

事業が完了したときは、下記事項についての事業報告書（Ａ４判）を１２部作成し、９．の履行期限までに、滋賀県及び連携先に提出すること。

（報告事項）

・事業名および事業概要

・掲載する媒体のプロフィール（PV数・UU数、ターゲット層等含む）

・記事広告の内容（日本語翻訳含む）・媒体接触者数（PV数及びUU数）、クリック数及び

滞在期間

　　・記事広告から各団体等のHPへのリンクがある場合、そのクリック数および比較分析

・事業実施に伴う効果及び課題の分析

・監督職員が指示したもの

**８．事業費の分担方法**

　　事業に要する経費については、連携先で、費用項目毎に分担することとする。

**９．履行期限**

　　令和８年３月１９日（木）まで

**１０．本事業の期待する効果**

（１）WEB記事広告

　・掲載媒体決定後、目標値として、媒体接触者数（PV数、UU数、リーチ数等）、クリック数の数

値を設定する。

**１１．その他**

（１）本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。

（２）本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。

（３）請負事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。

（４）本事業における、成果物の所有権、著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、利用権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、滋賀県及び連携先に帰属するものとする。

（５）請負事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。

（６）滋賀県及び連携先と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議の上、その指示に従って進めること。

なお、受託者の制作体制において、担当者に問題があると監督職員が判断した場合は、担当者の変更を指示することがある。

**１２．監督職員**

　　　公益社団法人びわこビジターズビューロー　海外誘客部　主任主事　岡　大智